

やぶき



令和2年
188号

議会だより

令和2年8月1日発行
第420回 4月臨時会
第421回 6月定例会



- コロナ対策 6月定例会 p 2
- 百条委員会継続 p 5
一般質問10人登壇
- 報告・専決・議案 p16
- 農業委員・固定資産評価委員 p17
- みんなのひろば p18

コロナに負けるな!

ドライブスルーで「やぶきめし」主催者
矢吹町地域おこし協力隊 飯塚 智崇さん
(関連ページ P18)

第421回 令和2年 6月定例会

定例会のあらまし

第421回6月定例会は、6月12日より6月22日までの11日間の会期で開催されました。令和2年度6月補正予算等議案9議案、専決処分の承認4件、報告4件、発議3件、請願1件を審議しました。

また、農業委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。6月15日の一般質問に6名の議員が、16日には4名の議員が登壇し、町政について様々な質問を致しました。

さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議し、6月22日の本会議において、各委員会の報告を受け審議しました。議員発議3件のうち、発議第6号「専決事項の指定についての一部改正する件案」において、賛成7、反対6で可決されました。



その他については、全議案原案どおり全議員異議なく可決されました。
(P4詳細)

定例会のあらまし

新型コロナウイルス感染症緊急対応策

議案第35号（全議員異議なく可決）

矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
（令和2年度における矢吹町長の給料月額減額）

令和2年7月1日から令和2年7月31日までの間に限り矢吹町長の給料月額は、第3条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する額から期末手当に100分の20を乗じて得た額を減じた額とする。

副町長・教育長の給料月額減額は100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

発議第4号（全議員異議なく可決）

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

令和2年7月1日から令和2年7月31日までの間に限り、議長、副議長及び議員の報酬月額は第2条第1項の規定にかかわらず、同項に規定する報酬月額から当該月額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

議案第30号（全議員異議なく可決）

矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○対象者	被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者
○支給要件	労務に服することが出来なくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することが出来ない期間
○支給額	直近の継続した3か月間の給与収入の合計を就労日数で除した金額×2/3×日数
○適用	令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することが出来ない期間



第一予算特別委員会

委員長 加藤 宏樹
副委員長 三村 正一
委員 芳賀 慎也
高久 美秋
堀井 成人
青山 英樹
鈴木 浩一

議案第33号

令和2年度矢吹町一般会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加し、総額を101億3488万4千円とするものであります。

歳出の内容は、議会費を新町西道路整備等調査特別委員会にかかる旅費及び委託料により、50万円を増額するものであります。

審査の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。



第二予算特別委員会の様子

第二予算特別委員会

委員長 富永 創造
副委員長 安井 敬博
委員 関根 貴将
藤井 源喜
鈴木 隆司
熊田 宏

議案第34号

令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ240万円を追加し、総額を17億5319万5千円とするものであります。

歳入の内容は、県支出金240万円を増額するものであります。歳出の内容は、保険給付費240万円を増額するものであります。審査の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

総務教育 常任委員会

議案第27号

矢吹町税条例の一部を改正する条例

議案第28号

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

議案第29号

矢吹町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

請願第2号

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願書

審査の結果、付託案件すべてにおいて、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。また請願においても採択すべきものと決しました。

産業民生 常任委員会

議案第30号

矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第31号

矢吹町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例



現地調査 八幡町(ひかり保育園付近)

議案第32号

矢吹町道路路線の認定について

現地調査及び審査の結果、付託案件すべてにおいて、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

定例会のありまし

提出者 安井議員 他6名

安井 本則3中「議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約で」の次に「設計変更」に「10分の1」を、「20分の1」に、「10000千円」を「1000千円」に改める。

提出理由といたしましては、地方自治法第96条第1項において、議会の議決に付すべき事件が定められており、なおかつ同法第180条第1項において、「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分できる」と議会の委任による専決処分を定めておりますが、本則第3項に定められている変更額の上限は、軽易な額と認められないため改めるものであります。

熊田 【反対討論】

専決処分は長と議会が対立した場合等に住民サービスの停滞を防ぐための補充的手段として、長に一定の権限を付与しているものであります。何が起るか分からないこの状況下、市民の期待を背負っている蛭田町長が手腕を振るえるよう、仕事のしやすさをみんまで整えてあげるべきではないかと思えます。

三村 【賛成討論】

今回の専決基準の変更については、前の体制を変えて欲しいという市民の皆様の想いを具現化する一つであると思っております。確かに専決があればスムーズかもしれませんが、大切な市民の血税でございますので、町長はじめ町議員の皆様にも公金を自分のお金と同じように大切に使っていただきたい。

藤井 【反対討論】

議員必携第3章の中で専決処分とは、議会の権限に属する事項について町長が議会に代わって意志決定を行うことである、とあります。

今回の専決処分の改正は、自然災害等への迅速な対処のため質疑の中でも話をしましたが、1000万円という金額について私は反対致します。

青山 【賛成討論】

私は町長のために議員になった訳でもなく、あくまで市民の為、良い政治を行いたいという思いで活動しており、この地方自治法第180条第1項は議会でもって議決出来ない部分であり、議員にとってみては、治外法権であります。専決事項の指定第3項に関しては、近隣市町村にはございません。

関根 【反対討論】

まず、事の発端となりました今定例議会での報告第8号における専決処分に対してですが、昨年のうちに前町政が為すべきであり、なぜ、この時期なのかという疑問がございました。蛭田町政が始まってから半年、町長が指揮を執った公共施設の建設等は何一つない段階で、町長権限である専決処分を大幅に減額するということは、必ず住民サービスの遅延にもつながりますし、町長を信用していないということになります。初めから人々を信じる事が出来ない人間が事を為せるはずがないだろうと私は思います。あまりにも急な発議であったため、この場で採決することは不公平であります。対案を提出致しますので、継続審議を願いたい。

発議第6号は賛成多数により可決されました。

【賛成議員】

高久議員、鈴木（浩）議員、三村議員、加藤議員、鈴木（隆）議員、青山議員、安井議員（7名）

【反対議員】

芳賀議員、関根議員、藤井議員、堀井議員、富永議員、熊田議員（6名）

最終日、鈴木浩一議員から一身上の理由で、副議長を辞任するとの報告があり、それにとまなう副議長選挙、常任委員会委員の選任、白河地方広域市町村圏整備組合議会議員選が執り行われ、副議長に安井敬博議員が選任されました。



安井議員

4月22日 百条委員会の継続決定

発議第3号

道の駅事業及び新町西道路整備等の調査に関する決議

提案理由 三村議員

議員の任期満了にともない特別委員会が消滅するので、今回新たな特別委員会の設置が必要であり、調査を続行することを託し発議する。

調査事項

道の駅事業、新町西道路、一般社団法人まちづくり矢吹。

反対討論

熊田議員

委員会設置を新型コロナウイルスの感染沈静化するまで見送り、町民の命を優先する行動を取るべきである。(他、藤井議員)

賛成討論

安井議員

調査権は議員個人に付されているものでなく、委員会に付されている。

今の解明されていない問題点について明らかにするべきで賛成する。

(他、富永、関根、青山の各議員)

採決の結果起立多数により可決

〔賛成議員〕

関根、高久、鈴木(浩)、富永、三村、加藤、鈴木(隆)、青山、安井。9名

〔反対議員〕

芳賀、藤井、堀井、熊田。4名

調査特別委員会

(百条委員会)

■構成員

議員13名

■委員長

加藤宏樹

■副委員長

安井敬博

小委員会

■構成員

6名

関根、高久、鈴木(浩)、三村、青山

安井の各議員

一般質問 10人登壇 町政を問う

関根 貴将 p 6

- ◆ 新風、蛭田町政に問う
- ◆ 学校給食について
- ◇ 農業従事者支援について

高久 美秋 p 7

- ◆ コロナ対応・対策について

藤井 源喜 p 8

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とIT関係について
- ◆ 道路整備について
- ◇ 職員採用・体制について

富永 創造 p 9

- ◆ 矢吹町まちづくり総合計画について
- ◆ コロナ対策について
- ◇ 奨学金制度について

芳賀 慎也 p 10

- ◆ 企業誘致の推進と働く場の確保について
- ◆ 学校教育について
- ◇ 高齢化社会について

加藤 宏樹 p 11

- ◆ まちづくり矢吹及び道の駅について
- ◆ 教育施設の使用許可について
- ◇ 指定管理者制度について

三村 正一 p 12

- ◆ まちづくり矢吹について
- ◆ 複合施設整備事業について
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策について

鈴木 隆司 p 13

- ◆ 優位性を生かした町づくりについて
- ◆ 豪雨災害等による河川流域整備について

安井 敬博 p 14

- ◆ 役場業務の民間委託について
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ◇ 首長会議等への加盟と活動について

青山 英樹 p 15

- ◆ 健康センターの運営について
- ◆ 新型コロナウイルス対策と行財政について

新風・蛭田町政に問う！



せきね たかまさ
関根 貴将 議員

町政を問う（一般質問）

関根 令和元年十二月に行われた町長選挙において、町民から圧倒的な支持を受けての当選でありましたが、今回の選挙についての自己評価及び町民の期待と負託をどのように分析しているか。

町長 先の町長選挙では、大変多くの町民の皆様のご支援をいただき、初当選の栄に浴し、町長に就任することが出来ました。

選挙期間、町内をほぼ全戸くまなく歩き、町民の皆様お一人お一人と直接会話し、多くの方から矢吹町を変えて欲しいといった声をいただき、これらの声が目を追うごとに大きくなり、それが新しい風となって大きなうねりとなったと考えており町民の皆様からの期待の表れであると十分認識しておりますので、その期待と負託に応えられるよう、誠心

誠意公約実現のために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

関根 現在の矢吹町は財政面においてかなり厳しい状況であり、相応な覚悟をもって行政に携わっていかねればならないと思えますが、町長の見解は？

町長 財政状況を分析し、健全な財政を堅持していくことが、町民の皆様に対する私の責任である認識しております。私を含めすべての職員が町民の皆様の意見に丁寧に耳を傾け、予算をきめ細かく見ていく中で、事業の必要性や優先順位を考えていくことが、町民にとって本当の意味での財源を守っていくことにつながると考えております。

給食費無償化について

答 早期の実現に向けて優先的に検討していく

関根 給食費無償化は町長の公約の中にもありましたが、過去の一般質問の中で、学校給食法第十一条（保護者が負担すべき）を理由に、給食の無償化に至っていない訳でありますが、県内59市町村のうち32の市町村で無償化または半額補助等を実施しており、矢吹町においても出来ない理由にはならないと思えますが、他の自治体の対応及び給食法（昭和29年）が施行された当時と現在の時代背景の違いなどを鑑みご答弁願います。

関根 給食費無償化は町長の公約の中にもありましたが、過去の一般質問の中で、学校給食法第十一条（保護者が負担すべき）を理由に、給食の無償化に至っていない訳でありますが、県内59市町村のうち32の市町村で無償化または半額補助等を実施しており、矢吹町においても出来ない理由にはならないと思えますが、他の自治体の対応及び給食法（昭和29年）が施行された当時と現在の時代背景の違いなどを鑑みご答弁願います。

関根 教育長は38年間教員人生を全うしたと伺いましたが、給食費の無償化により、費用の徴収作業、事務作業、滞納や未納の保護者への対応など教職員にとっても有り難い事であると思われるが、現場で汗を流した経験を振り返りご答弁願います。

教育長 正直申し上げまして、滞納があると各担任の先生を含め事務の先生にとっても大きな負担になっております。完全に給食費が無償化になれば、公会計化というものもななく、スムーズに進むと思いますが、ない袖は振れない状況ですので、段階的に考えさせていただきます。

関根 小中学校の給食費年間保護者の負担額は、合計約7380万円、幼稚園保育園を合わせても年間約8000万円という試算であります。矢吹町には補正予算も含め、年間100億円以上の予算がございませう。年間予算の1%弱を将来の矢吹町を担う子供達と若い子育て世代のために投資出来ない町及び行政なのかと問わせていただきます。

教育長 優先的に給食費の無償化について検討させていただきます。

その他の質問事項
・農業従事者支援について

コロナ対応・対策は

〔答〕感染予防に努めながら 経済活動の活性化を促す

高久 国・県・町の役割がありますが、コロナ感染症対策等について対応経過は

町長 国は、基本的対処方針を示し県では、感染拡大防止対策が周知される。本町では、矢吹町新型コロナウイルス感染症関連対策本部を2月20日に設置。これまでに14回開催し、情報提供や呼びかけ、各種支援対策等について協議した。4月4日町内1例目の感染者が確認され県南保健福祉事務所や県と協議

を行い改善に努めた。個人情報保護という壁により本来必要な支援・対応ができない状況も生じた。

町民が求める情報公開にそぐわない部分もありましたが各層各部署及び県南保健福祉事務所と情報共有の改善を進め、第2波に備え発熱外来を開設し診療を開始した。新しい生活様式の定着が図られるよう、社会経済活動との両立を全力で取り組んでまいります。

高久 国の緊急事態宣言解除にともない、あゆみ温泉や町民プールの再開となりましたが、どのような感染症対策がなされるのか、また町民に対してお願いがあれば、お聞かせ

ください。

町長 3月7日に福島県1例目のコロナ感染症が確認されあゆみ温泉及び温水プールを3月10日に休館した。その後5月25日に緊急事態宣言が解除となり、3密を避けるため、あゆみ温泉では男女それぞれ30名様程度とし、

一時間以内の利用制限としており、温水プールでは、男女それぞれ40名様程度とし、利用可能時間を120分とし、利用者を入れ替えています。氏名・住所・電話番号の記入をお願いしています。施設職員による感染防止の取り組みをし、利用者の安全・安心を図っております。

高久 3密を避け、不要不急の外出を避ける中、町の経済が成り立っていません。先日、矢吹駅東口と矢吹町文化センター駐車場でお弁当や総菜のドライブスルー販売が実施され大変好評だったと聞いております。今後どのような対策をお考えなのかお聞かせください。

町長 町では経済対策事業として、新型コロナ感染症対策資金貸付金や雇用維持助成金、事業継続支援給付金の3つの事業を展開し、中小事業者へ支援を行っている。先月17日と24日二日間、「ドライブスルーでやぶぎめし」が開催され大盛況だったと報告を受けております。これからは、感染症との共存、「ウイズコロナ」へと変わって行かなければ、生活、経済活動が成り立っていかなくなる営業活動を応援する

ため、矢吹町店舗応援キャンペーンを実施して、経費の一部助成を検討しております。町内事業者の望む経済支援等の検討も行っている。

高久 今後個人は、雇い止めにあったりボーナスが出ないなど大変なことが起こりつつあります。町は町民をどのように守っていくか。産業振興課長 町では国の雇用調整助成金に町の上乗せ調整を実施している。また国では休業手当の上乗せを検討している。県でも独自の雇用事業を行っている。国と県の動向を注視して町民に寄り添った支援策を今後検討していきたい。



ドライブスルー販売イベントの様子

たかく よしあき
高久 美秋 議員

町政を問う(一般質問)

新型コロナウイルス感染症拡大防止とIT関係について！



ふじい げんき 藤井 源喜 議員

答 オンライン授業の可能性について検討してまいります

藤井 職員のクラスターを防止する観点から、職員の日常業務におけるテレワーク対応等は検討を進めているか。

町長 テレワークとは離れた場所での勤務を意味する造語であるが、執務室内の職員密度を最低でも5割削減することを目標に、在宅勤務・役場庁舎及び文化センターの各会議室を勤務箇所とする会議室勤務に取り組み、矢吹町在宅勤務試行実施要領を策定した。

藤井 小中学校でのIT機器や無線LANシステムはどのように計画されているか。

教育長 昨年度は学校指導要領の改訂によりプログラミング教育に対応することを目的に三神小学校をモデルに指定してタブレット



学校でのIT授業

末機iPadを50台整備した。今年度の計画は国のGIGAスクール構想の補助金を活用し、各小中学校の無線LAN環境を整備し児童生徒全員分のタブレット端末約1350台の購入を目指している。

町政を問う（一般質問）

県道整備と要望者の取り扱いについて

答 引き続き事業費の確保につとめます

藤井 県道石川矢吹線における歩道の整備計画について未整備区間の予定を伺う。

町長 未整備区間は白山の交差点から神田多目的集会所まで約1100メートルあり、平成16年に神田行政区から要望書が提出されているが、毎年開催される県南建設事務所主催の連絡調整会議で町が直接県に対して要望しており、引き続き事業費の確保に努めるとの回答を得ている。

藤井 行政区から提出された道路整備の要望書の対応とこれまでに提出されている要望書の取り扱いは。

町長 各行政区等から陳情や要望が提出されている171路線のうち120路線は簡易舗装等整備が完了している。陳情や要望があった路線は沿線に家屋がある、舗装することで維持管理が軽減される等地域間の均衡を図りつつ利用実態に合わせ選定している。地権者の承諾が得られない、公図と著しく乖離している路線等では平成13年に要望された路線もある。



県道石川矢吹線の歩道未整備区間

その他の質問事項
・職員採用と体制について

矢吹町まちづくり総合計画について

【答】暫定版の内容で今年度スタート

富永 矢吹町まちづくり総合計画の後期基本計画にもりこむ町長の公約は、どのようなものか。

町長 後期基本計画の策定にあたり、新型コロナ対策、事業の総点検、職員の人材育成を優先的に取り組む。

「待機児童解消」「町政懇談会の開催」「企業誘致の推進」「生活道路の早期整備」などの検討を指示し、公約の実現に向けた計画づくりを図ります。
富永 前期基本計画の

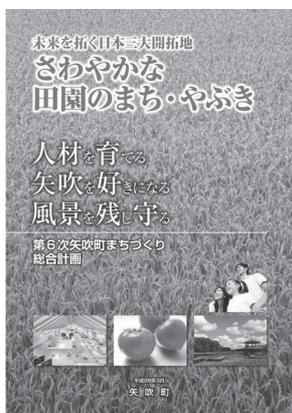
約8割の事業が後期に継続されることだが、新たな事業追加も含め、住民の立場や目線に立った住民主導型

地域創生の提言が活かされた施策作りも求められ、また尊重されると思うが、町長の考えは。

町長 町民の声を広く、公平に聞きながら町政を進める「町政懇談会の開催」を検討指示しています。

富永 適切な財政運営が肝要であり、明るい矢吹の将来像を思うと、本町の将来負担比率の低減に向けた具体的、効果的な取り組みが必要と考えるが、町長の方針をお伺いします。
町長 中長期的な財政

の健全化が必要不可欠であり、将来にわたり公平な住民サービスが安定して確保できるよう、さらなる将来負担の軽減の必要があり、具体的には、決算剰余金を活用した繰上償還の実施、地方債の計画的発行による地方債残高の圧縮と利子負担の軽減、基金の計画的積立に引き続き取り組みます。



第6次矢吹町まちづくり総合計画

コロナ感染症、第2波への課題は

【答】医療提供体制の強化を図る

富永 福島県も新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」の解除がなされ、本町は対策本部会議にて自粛解除について協議したとの報告ですが、この解除の判断基準を県と本町は共有できているのか。

町長 「緊急事態宣言解除の基準」については、「感染の状況」「医療提供体制」「監視体制」などを踏まえて総合的に判断、「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」も踏まえ、本町の対策本部会議にて協議しました。

富永 この秋から冬にかけて第2波の可能性があると聞いていますが、町民の安全安心を守るための第2波への課題は何か。

町長 感染者数を抑えること、医療提供体制の強化、医師が必要としているPCR検査が遅滞なく行える体制の整備、クラスターの発生を抑える対策が課題であり、流行が抑えられるよう、対策の徹底を図ります。

富永 町民生活への不安や悪影響を少しでも緩和するための支援が実施されているが、その財源の確保をお伺いします。

町長 地域経済や住民生活を支援する、新型コロナウイルス感染症対応の「臨時交付金」を十分活用します。

その他の質問事項
・給付型の奨学金を設ける考えはないのか



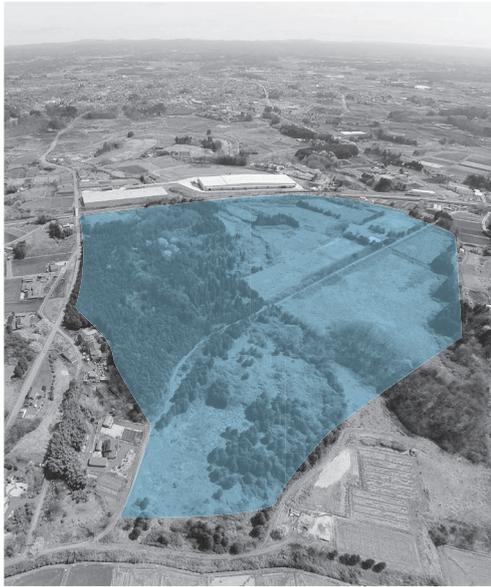
とみなが 富永 創造 議員



はが しんや 議員
芳賀 慎也

「地域創生」企業誘致と働く場の確保は

答 経験を生かし企業誘致に邁進



第2 苗畑工業団地予定地

芳賀 少子高齢化が進む中で、若者の地元定着、大都市圏からのUターン促進、いわゆる地域創生が重要な課題であります。地域経済の発展と雇用拡大のための企業誘致の促進状況について伺います。

町長 平成20年以降で新規企業8社、増設等規模拡大した企業20社を誘致企業として認定しております。また、県の企業立地課などの関係機関と情報共有を図りながら誘致活動を行っております。私のこれまでの経験と人脈等を生かしながら企業誘致に邁進して参ります。

芳賀 旧国営第2苗畑跡地への企業誘致の進捗、また埋蔵文化財の包蔵地であることへの対策を伺います。

町長 県と合同による整備計画の実現に向け協議交渉を進めている。また当該地は井戸尻遺跡等の埋蔵文化財の包蔵地となっており、現況地形や文化財保護等にも配慮した農業6次化産業に関連した企業誘致も視野に入れて進めて参ります。

町政を問う（一般質問）

新型コロナウイルスの影響による

学業の遅れは

答 行事を削減し授業を増やし解消

芳賀 新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、5月中旬まで休校が続きまし

た。夏休みの一部を取り崩して授業に充てても埋め合わせには足りない可能性がある中で、どう補っていくのかお伺いします。

教育長 今年度の教育課程の完全実施に必要な授業時数を算出し、学校行事の削減や6校時授業を増やし、7月末まで授業日とすれば解消出来るの見込んであります。



中学校での授業の様子

芳賀 本来の夏休み期間中に子供たちは学校へ登校する事になりま

すが、暑さ対策、熱中症対策について伺います。

教育長 学校組織として、全職員で熱中症対策を共通理解し、緊急時の対応、子供たちの健康観察、適宜な水分補給を促す等、最善の対応を図って参ります。

芳賀 コロナ禍によるマスク着用、換気については。

教育長 エアコンの温度調整をしながら適宜に換気、あまりにも暑い時にはマスクも少し外すような機会、時間を設けていきます。

その他の質問事項

- ・ SNS等によるネット上のいじめ問題について

- ・ 高齢化社会2025年問題について

設立時社員について

矢吹町がなれたのでは

答 白河公証役場が認証して登記が完了

加藤 一般社団法人まちづくり矢吹設立の際

町の印鑑証明書は無いので前町長の個人名でしか登記出来ないと法務局から助言されたところがあるがこの誰に言われたのか。

企画総務課長 記録が無いので確認できない。

加藤 誰が確認したのか。

企画総務課長 雇用労政官が電話で確認した。

加藤 社員に矢吹町

長、矢吹町商工会と言

うが定款のどこにあるのか。

企画総務課長 当時の役職にあった方が社員になったという意味です。

加藤 印鑑証明書の代わりに公印証明書で定款認証を受け矢吹町で登記できたのでは。

企画総務課長 調査中です。

加藤 内部的には町職員が運営している地域協議会と町の関係は。産業総務課長 事務局は役場で担っています

が外部団体です。

加藤 地域協議会から流通研究所、更にその先まで、金の流れはわかっているのか。

産業振興課長 調査して後ほど知らせます。



まちづくり矢吹事務所外観

加藤 百条委員会の調査権は、捜査権ほどではないが、正当な理由なしに文書等の開示を拒むと違法性を問われるが、快く開示しますか。

企画総務課長 適切に対応します。

公民館は社会教育法の解釈の違いで運用が変わるのか

答 実情に沿った変化をして検討を深める

加藤 決起大会に公民館の使用許可を認めないと判断されたが、これが正しいのか。

教育長 当時の教育長の判断と対応に見解を述べる立場にないが、今後検討すべき案件と考えている。

加藤 内閣総理大臣の答弁書と文科省の事務連絡を読んでも理解できない教育委員会のようだが結論はいつ出るのか。

教育次長 結論は令和2年2月26日の回答です。

加藤 決起大会での使用を認めるのか。

教育次長 法改正等も無いので前回同様の判断となる。

加藤 当時の判断の根拠となる法令は。

教育次長 社会教育法第23条です。

加藤 これは法解釈の違いの問題だが、裁判で決着させる案件か。教育次長 教育委員会

の2月の回答は、顧問弁護士に相談している。

参考

社会教育法第23条第1項第2号 「特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し特定の候補者を支持すること」

平成30年12月21日 文科省事務連絡 前文の規定は公民館の政治的中立性を確保するためにもうけられているものであり、特定の政党に偏って利用させるようなことは許されないが、公民館を政党又は政治家に利用させることを一般的に禁止するものではない。

その他の質問事項
・ 建築基準法違反のあ
ゆり温泉の今後について

議決無視のまちづくり矢吹 への職員派遣!!



みむら まさいち
三村 正一 議員

答 公務員として職務命令により勤務

三村 昨年の9月議会で否決された職員の派遣について、現在も派遣しているが議会軽視、無視ではないか。
企画総務課長 派遣はできないので職務命令として支援させている。
三村 議会は3人の個人が創った会社に町の職員を派遣することを審議して否決している。派遣ではない勤務であるというのは詭弁ではないか。
企画総務課長 支援が必要との考えから、仕事に充てている。
三村 決算報告がないとの説明だが、決算状況の確認なしで8700万円の業務委託契約が結べるのか。
町長 総点検のところで見直して対応したい。
三村 業務委託料8782万円は、町で直接雇用した方が、510万円ほど安くなる。高



まちづくり矢吹

い方との契約は背任行為ではないかと思う。町職員が理事として就任しているが、所属長の許可はあるのか。
企画総務課長 職務命令なので、許可はしていない。

町政を問う (一般質問)

複合施設の管理運営は!!

答 令和5年3月まで

町が直接運営する

三村 1つの建物の中に4つの施設、幼児から高齢者まで各世代の住民の皆さまの利用が想定される。4事業の連携や問題解決を民間事業者任せは、慎重にすべきである。どのような運営を検討しているのか。
町長 運営主体として2年半を町が直接管理運営を行い、継続的な評価・検証を行う。



複合施設完成イメージ図

三村 現在の公民館、図書館、子育て支援センターほかの事業経費と、オープン後の事業費について伺う。
町長 令和元年度の合計額が4840万円、複合施設開所後は、8750万円となる予定。

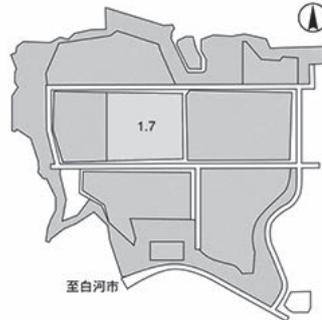
その他の質問事項
・ コロナ感染症対策について
・ 10万円の定額給付金について6月1日になった訳は
・ 町単独の経済対策の計画と実施状況は
・ 小中学校の授業の遅れの対応は

優位性を生かした町づくり

答 加速して取り組んでいく

鈴木 企業誘致に関しては、前町政時代の16年間も最重要課題として取り組んで来た経過があるが、引き継ぎや継続的な動きはしているのか。

町長 引き継ぎ等はありません。また、厳しい財政状況でお金は無いが、知恵を出しながら対応していく。また誘致事業行動については、コロナの影響もあり思うように動けておりません。



テクノパーク

鈴木 お金が無くても出来る政策はあります。旧第2苗畑の県復興工業団地や三菱テクノパーク工業団地への誘致活動や連携を積極的にしていくべきと思うが。

町長 今後は、県及びテクノパーク側と綿密な連携を図りながら、企業誘致活動を加速させて参ります。

災害防止の河川流域整備について

答 迅速に要望や取り組みを進める

鈴木 阿武隈川流域では過去に何度も河川氾濫災害が起こり、その度復旧作業に全力を注いできたが、今後は根本的な解決策にも力を注いでいくべきではないか。

町長 プロジェクトが新聞等で報道され、福島河川国道事務所から事業概要について説明がありました。私としては、地域の合意形成を大切にして進めていきたいと思えます。

鈴木 高台移転・遊水地計画についての考え方と政策の進め方を伺う。

町長 国、県と連携し「浸水被害の軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指し、阿武隈川本流の水位を低下させることを目的に河川区域内の掘削や浚渫並びに遊水地を整備し、堤防強化等の治水対策を国直轄の事業として行って参ります。



台風19号による被害 (三城目)

鈴木 隆司 議員

町政を問う (一般質問)



やすい たかひろ
安井 敬博 議員

まちづくり矢吹は 公益的法人であるのか？

答 公益的法人ではない

町政を問う（一般質問）

役場業務の民間委託は廃止を

答 総点検を始めている

安井 昨年度より一部の役場業務が、一般社団法人まちづくり矢吹へ業務委託され、臨時職員として町が直接雇用していた方々が、まちづくり矢吹へ転籍されている。委託された業務には学校支援員や放課後児童クラブ指導員といった、教育や児童福祉に関わるものもある。業務上、担任教諭等から直接指示を仰ぐことも必要になり、偽装請負を指摘される状況にあるのでは。

法人であると認識しています。

安井 「矢吹町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」では公益的法人は社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会のみではないか。

企画総務課長 再度調査させていただきます。

（調査の結果、公益的法人としての認識は誤りであり、後日謝罪と発言の削除がされました）

安井 現場において疑義が生じる部分もあることだが、疑義とはどういうことか。

企画総務課長 直接その現場のなかでの指示という所が疑われるという意味で答弁しました。

安井 現場において指示ということは、直接請負先の労働者に対し、町の職員が指示をすることであり、まさに偽装請負であると思うが、しっかりと検証してほしい。また、委託先のまちづくり矢吹の監査役に町教育委員が就任しているが、地方公務員法第38条で規定される営利企業等への従事の制限違反にあたり、任命権者である町長は直ちに当該教育委員の失職手続きをとるべきではないか。

町長 現在法解釈の見解の分かれるところについて福島県市町村財政課から総務省に助言を求めておりますので、今しばらく調査について見解が出るまでお待ちください。

安井 前町政から引き継いだ事案で、いろいろ疑義が生じていますが、法的に間違っていないか、改めていただきたいと思います。また、役場の業務に携わる方の責務は住民の福祉の向上にあり、公務員でなければこの責務を担えません。まちづくり矢吹へと転籍となった方々も、会計年度任用職員や正規職員にすべきだと思いが、どう考えるか。

町長 まちづくり矢吹という既に1つ組織があつて、その職員への処遇とか様々なことについて、これをびたと収めていくのが、なかなか大変かと思っております。ただ、職員は大事であるし、その職員を一番いい形にフロンディングされるということがあり、そう簡単ではないと思っております。現在まちづくり矢吹をどうするか総点検を始めているので、よろしく願います。

その他の質問事項

・新型コロナウイルス感染症対策について

・首長会議等への加盟と活動について

企画総務課長 公益的

法人であるとのこと

が、違つたのではない

か。

企画総務課長 公益的

法人であるとのこと

が、違つたのではない

か。

企画総務課長 公益的

法人であるとのこと

が、違つたのではない

か。

もはや町直営を上回る「指定管理」委託か？

【答】温泉収入、入場者減少の状況

入場者減少の状況

青山 プール、あゆり温泉運営に関し、指定管理料が軒並み上がっている。燃料費等、物価上昇や施設老朽化によるこのことだか、十

年来、水道光熱費約300万円、燃料費約140万円、極端には増えていない。人件費は1100万円増（食堂増設での雇用者増のため？）だが、それだけでなく指定管理料が2000万円を超えて増加している（今年度は3000万円増の見込み）。この本質はどこにあるのか尋ねる（資料1参照）。

青山 町民のニーズがなくなってきたのではないか。保健福祉課長 入場者減少がある。近隣市町村にも同様施設ができ、分散化、又は人口減少に伴う利用者減と

青山 財政が非常に厳しいという町長答弁がある。コロナ影響での休業補償をするというが、財源はどうするか。

町長 原則として一般財源でしかない。



あおやま ひでし 議員
青山 英樹

資料1

健康センター（あゆり温泉・温水プール）の「指定管理者制度」導入に伴う効果額について

	平成17年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
あゆり温泉・温水プールの収支	収入	35,791,185								84,266,773		
	支出	72,361,242								90,454,270		
町の一般会計からの持出し		36,570,057	指定管理料									
	効果額		26,139,000	23,676,000	28,600,000	39,512,000	33,942,000	37,732,000	37,732,000	37,732,000	42,357,000	42,782,000
		10,431,057	12,894,057	7,970,057	△2,941,943	2,628,057	△1,161,943	△1,161,943	△1,161,943	△5,786,943	△6,211,943	△13,194,943

※町からの持ち出しである指定管理料は増え続けている。平成25年、平成27年度以降は、効果額はマイナスになっている。

町政を問う（一般質問）

西白河郡ではできない矢吹町だけ！

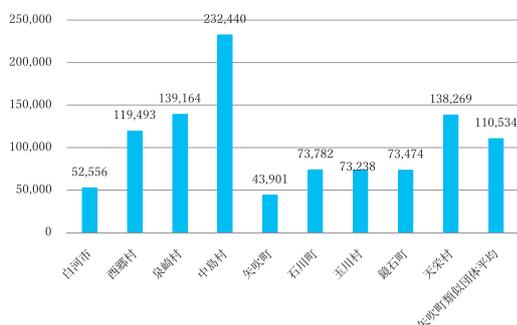
【答】財政調整基金では、立替えできない

青山 コロナ対策支援には、財源の有無というボトルネックがついて回る。財源に余裕があるか乏しいかの自治体で格差が生じかねない。当町と近隣市町村との財政調整基金（貯金）の状況は資料2の通り当町が最下位である理由、今後動向を尋ねる。

町長 近隣市町村は、法人関係税収入の変動減、人口減少での税収減、公共施設の老朽化に伴う経費増、災害や社会保障での経費増といった「将来の歳入減と歳出増」に備えるものである。当町は繰上償還、公共施設等整備基金への積み増しのため財政調整基金が近隣では最下位と考える。他の町村は定額給付金10万円を自分で立替えてできる。大変残念だが、懐具合が厳しいため町民に機動的な対処ができない。将来

資料2

人口一人当たりの財政調整基金（貯金）額（円）



にわたって解決していかなくはならない。

語句の解説

「財政調整基金」

災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足が生じたときの財源を積み立てる基金

「公共施設等整備基金」

公共施設等を整備及び維持保全するため積み立てる基金

「繰上償還」

償還の期限を繰上げ行う返済

第421回 矢吹町議会定例会提出議案

報告第5号	令和元年度矢吹町継続費繰越しの報告について
報告第6号	令和元年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告について
報告第7号	出資法人の経営状況について
報告第8号	専決処分の報告について (専決第17号 矢吹町複合施設建設工事請負契約の一部変更について)
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて (専決第15号 令和2年度矢吹町一般会計補正予算(第2号))
承認第12号	専決処分の承認を求めることについて (専決第14号 矢吹町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
承認第13号	専決処分の承認を求めることについて (専決第16号 矢吹町基金条例の一部を改正する条例)
承認第14号	専決処分の承認を求めることについて (専決第18号 新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例)
議案第27号	矢吹町税条例の一部を改正する条例
議案第28号	東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
議案第29号	矢吹町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
議案第30号	矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第31号	矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第32号	矢吹町道路線の認定について
議案第33号	令和2年度矢吹町一般会計補正予算(第3号)
議案第34号	令和2年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第35号	矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
発議第4号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)
発議第5号	国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書(案)

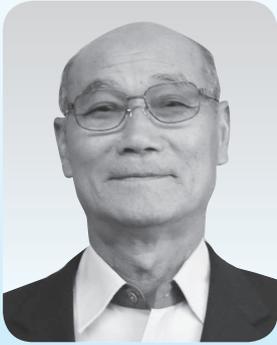
採決の結果、承認及び議案・発議は全員賛成により可決されました。

※発議第6号については4ページを参照願います。

矢吹町農業委員の 任命に同意

公選制から任命制に変更された農業委員10名の
任命に同意しました。

任期 令和2年7月20日から
令和5年7月19日までの3年間。



小椋 孝行 氏
東 郷



青山 次男 氏
本郷町



泉田 勝彦 氏
弥 栄



高久 和一 氏
中 畑



佐藤 郁夫 氏
八幡町



坂本 明司 氏
北 町



円谷 正尚 氏
中野目東



佐々木克久 氏
白 山



佐久間義郎 氏
三城目



吉田 忠雄 氏
平 鉢



佐久間盛雄 氏
三城目

任期
令和2年7月1日から
令和5年6月30日までの3年間



岡崎長一郎 氏
中 畑

任期
令和2年7月1日から
令和3年6月30日までの1年間

固定資産評価委員の
選任に同意

人事案内ほか

みんなのひろば

紹介コーナー

矢吹町地域おこし協力隊

こんにちは！矢吹町地域おこし協力隊の飯塚智崇（いづかともたか）です。神奈川県出身で昨年の4月に矢吹町へ移住し、地域おこし協力隊に着任しました。幼いころから自然が好きで、岩手大学農学部に進学し、生態学や人と自然との関わりを学んできました。自然だけでなく、日本酒や温泉も大好きです。またカメラが好きで日々カメラを首からぶら下げながら活動しています。

○地域おこし協力隊を選んだ動機

就活を始めた時、自分の将来を考えたら自然に囲まれた環境での暮らしと地域や人と関わる仕事を自分の手で作っていきたくて考えました。そんな中、矢吹町地域おこし協力隊の募集と出会いました。自然と人との暮らしのバランスが良い矢吹町での地域おこし協力隊でなら夢を叶えられるかもしれないと思いました。地域おこし協力隊として活動し始めて2年目、夢に向かって邁進しています。

○今後の目標

現在、矢吹駅の近くにこかげのような居場所を作る計画を進めています。本を読んだり、コーヒーを飲んだり、ゆっくりくつろげる空間にしたいと思っています。この居場所はいろんな人が関わりながら一緒に作っていきたいと思っています。ぜひ、僕と一緒にこかげの種を植えませんか？

○町民のみなさんへ一言

これから様々な活動をしていく中で、またたくさんの出会いがあるのだろうとワクワクしています。皆様とのご縁を心待ちにしています！

訂正

前号187議会だより

人権擁護委員 陳野 秀俊（誤）を

に訂正してお詫び申し上げます。
陳野 秀敏（正）

次回議会のご案内

9月定例会

9月11日(金) 午前10時開会

一般質問

9月14日(月)・15日(火)予定

●6月議会（第420・421回）の傍聴者は計25名でした。ありがとうございました。

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL：0248-42-2118

E-Mail：gikai@town.yabuki.fukushima.jp

編集後記

新しい議会広報委員になって、2号目の「議会だより」を発行することになりました。5人の新人議員が委員長を頼りに奮闘しています。

前号では思ったほどのトラブルもなくスムーズに進み、今回は余裕かなあと考えていました。しかし、作り始めると「これ大丈夫？」「何か文章が変じゃない？」「意味わからん」など疑問だらけです。

コロナ禍が収束しない状況ですが、新しい生活様式と魅力ある議会広報作りを取り組んで参ります。（文責 藤井源喜）

議会広報編集委員会

委員長	富永 創造
副委員長	関根 貴将
委員	藤井 源喜
委員	鈴木 浩一
委員	高久 美秋
委員	芳賀 慎也